



後発医薬品 (ジェネリック医薬品) の使用推進について



厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従い、
当院でも後発医薬品（ジェネリック医薬品）
の使用に積極的に取り組んでおります。
ご理解ご協力いただきますよう、よろしく
お願いいたします。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品と治療学的
には同等であるものとして、有効性・安全性が検討され厚生労働省
より認可された医薬品です。

採用の後発医薬品については、当院の採用基準を遵守し有効性・
安全性を十分評価し選定しております。

社会福祉法人あそか会
あそか病院 院長